

令和 8 年 3 月 定例会

令和 8 年 3 月 6 日（金曜日）

◎ 出欠席議員氏名

丹 野 貞 子 議長

吉 田 芳 美 副議長

出席議員（14名）

1 番 漆 山 光 春 議員	2 番 東海林 信 弘 議員	3 番 林 智 議員
4 番 増 川 憲 一 議員	5 番 安孫子 真 弥 議員	6 番 木 村 章 一 議員
7 番 奥 山 英 幸 議員	8 番 安 達 智 勇 議員	9 番 佐 藤 修 二 議員
10 番 鈴 木 英 友 議員	11 番 石 垣 光 洋 議員	12 番 細 矢 誓 子 議員
13 番 吉 田 芳 美 議員	14 番 丹 野 貞 子 議員	

欠席議員（0名）

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

真 木 秀 章 事務局 長
岡 崎 美 穂 議 事 係 長

田 川 美和子 専 門 員
高 木 一 総 括 主 任

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森 谷 俊 雄 町 長
板 坂 憲 助 教 育 長
日 塔 俊 浩 防災・危機管理監兼
総 務 課 長
丹 野 晋 尚 企画財政課長補佐兼
財 政 係 長
今 田 史 明 生活環境企画主幹
矢 作 勲 健 康 福 祉 課 長
佐 藤 晃 一 農林振興課長併
農業委員会事務局長
奥 山 明 子 難とべに花の里推進主幹
松 田 浩 一 上 下 水 道 課 長
宇 野 勝 学 校 教 育 課 長

河 内 耕 治 副 町 長
清 野 一 晴 監 査 委 員
大 泉 正 博 防災危機管理課長
日下部 敦 子 くらし応援課長
軽 部 昭 博 税 務 町 民 課 長
池 田 恵 子 こどもみらい課長
軽 部 広 文 商 工 観 光 課 長
土 方 一 郎 都 市 整 備 課 長
鈴 木 淳 子 会 計 管 理 者 兼
会 計 課 長
秋 場 弘 昭 生 涯 学 習 課 長

岡 崎 哲

企画財政課長補佐兼
広報広聴・統計係長

佐 藤 有希子

企画財政課総合政策・
D X 推 進 係 長

◎ 議 事 日 程

令和8年3月6日（金） 午前9時開議

議事日程第2号

日程第1 一般質問

散 会

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第2号のとおり

◎ 開 議

午前9時

○丹野貞子議長 おはようございます。

本日の欠席通告議員はおりません。

ただいまの出席議員数は14名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の
会議を開きます。

なお、牧野政策推進監兼企画財政課長が欠
席しておりますので、丹野企画財政課長補佐
兼財政係長、岡崎企画財政課長補佐兼広報広
聴・統計係長、佐藤企画財政課総合政策・D
X推進係長の出席を認めておりますので、ご
了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおり
であります。

○丹野貞子議長 日程第1、一般質問を行います。

本定例会における一般質問の通告者は10名
であります。質問の順序については、お手元
に配付のとおりであります。

1番目は7番奥山英幸議員、2番目は13番
吉田芳美議員、3番目は3番林智議員、4番
目は9番佐藤修二議員、5番目は12番細矢誓
子議員、6番目は10番鈴木英友議員、7番目
は2番東海林信弘議員、8番目は4番増川憲
一議員、9番目は6番木村章一議員、10番目
は11番石垣光洋議員、以上のとおり決定して
おります。

本日は、13番吉田芳美議員までとします。

順序に従い、一般質問を進めてまいります。

一般質問の時間は、答弁を含めて60分であ
ります。終了5分前に振鈴で知らせ、60分で
打ち切ります。

質 問 通 告 書

令和8年3月河北町議会定例会

質問者氏名	質 問 事 項	質 問 要 旨
7 番 奥山英幸議員	1 山形県立谷地高 等学校への支援に ついて	(1) 令和8年度の山形県立谷地高等学校の前期（特 色）選抜試験志願者数の受け止めを伺う。 (2) 今年度さまざまな支援を学校側へ行っているが、 再考し県外志願者に対する支援拡充を図ることも 必要と考えるが見解を伺う。

		(3) 学校側と協議したうえで、本町の意向も取り入れられる体制が図られているのか伺う。
	2 本町の医療体制について	(1) 山形県立河北病院と寒河江市立病院が統合されるに伴う、今後の本町医療体制について現時点の見解を伺う。 (2) 開業されている医療施設の事業継承を支援する考えはないか伺う。
	3 婚活支援制度について	(1) 本町が実施している婚活支援事業の内容や実績、参加者からの評価について伺う。 (2) 関係団体への協力、連携する取り組みについて、どのように評価しているのか所見を伺う。 (3) 安心して結婚を考えられる環境づくりの一環として、婚活支援をどのように位置づけ、充実させていくのか町の考えを伺う。
13番 吉田芳美議員	1 ふるさと納税寄付金は、一時的なものに使うのではなく、将来的な投資に使うことについて	(1) ふるさと納税の財源を使って町民サービスの充実を図っているが、その実態について (2) ふるさと納税に頼らない財政運営で、寄付金は将来的な投資に使うことへの町長所見を伺う。 (3) 寄付金目標額が15億円から10億円に減っているが、今後の戦略と見通しについて
	2 高齢化する町の医院経営者の後継者不在への対処法として、開業医誘致助成制度の研究を求めることについて	(1) 高齢化する町の医院経営者の後継者不在の現状について (2) 地域医療の持続性を図るうえで、後継者がいない場合の事業継承の対処法の見解を伺う。 (3) 医院の事業継承を図る上で、開業医誘致助成制度を研究する考えはないかについて
	3 旧町民プール跡地の宅地開発と「敷地内の雨水処理」について	(1) 一度町外に転出した若者や近隣市町に移住する若者が、本町への地元回帰を促す具体的なアクションとその手応えについて (2) 令和8年度の事業内容と宅地販売開始時期、坪単価について (3) 開発区域の雨水処理は、どのように検討されているか。
3番 林 智議員	1 現在計画されている学校整備計画	(1) 町広報誌「広報かほく」1月15日号に学校整備計画の記事が掲載されたが、事業費に対する起債額

	について	や償還期間、経常収支比率や将来負担比率の見通しなど、財政面の具体的数値が示されていない。町民の理解を得るため、これらの数値を明確に公表すべきと考えるが、町の見解を伺う。 (2) 現在は1校新築案のみが示されているが、既存校舎を活用した2校体制案や、既存校舎増築による統合案についても、建設費だけでなく維持管理費や修繕費を含めた長期的なライフサイクルコストを算出し、客観的に比較検討すべきと考える。なぜ、比較資料を提示しないのか伺う。 (3) 保護者からは「できるだけ早く統合してほしい」との声が多く聞こえてくる。校舎を新築することに限定せず、もっと早く統合を実行した方が良いと考えるが、その場合どの程度の期間を要すると考えるか伺う。 (4) 学校整備により他の普通建設事業費が大幅に抑制される計画となっているが、道路、上下水道、公共施設更新などインフラ整備等のハード事業への影響額をどのように見込んでいるのか、合わせてどのようなソフト事業への影響が考えられるか伺う。 (5) 令和8年度に実施予定の中学校補修調査の結果を踏まえた改修費用を精査した上で、総事業費と起債償還計画を作成し、小学校・中学校の整備順を判断することが本来の手順ではないのか伺う。 (6) パブリックコメントの提出件数、賛否内訳、主な意見内容をどのように整理し、計画に反映させるのか、明確な説明を伺う。
9 番 佐藤修二議員	1 小さな拠点づくり事業について	(1) 地域の課題は地域で解決する観点から小さな拠点づくり事業があるが町の認識を伺う。 (2) その為の地域コミュニティづくりが行政の仕事と考えるがどうか。
1 2 番 細矢誓子議員	1 友好都市との交流をさらに拡大する為の考え方について	(1) 本町と二つの友好都市交流をさらに深めて行くため、これからどのような点を重視して進めて行くのかについて (2) 豊山町と災害相互協定後の活動進捗状況について (3) 職員間の派遣事業や研修会等の実施を推進して

		いく計画はあるのかについて (4) 豊山町との交流を通じて、東海圏における本町の認知度を上げることについて (5) 豊山町と、これからどのような関係を持って交流を進めて行くのかの方向性について
	2 フレイルを予防する施策とオーラルフレイルの取り組みの推進について	(1) これまで実施されてきたフレイル予防施策の成果について (2) 健康寿命を延ばす為のオーラルフレイル予防の推進について (3) 町民への「フレイル」に関する周知について (4) フレイルサポーターの活用、拡大について
10番 鈴木英友議員	1 学校給食費の無償化について	(1) 国の無償化政策の具体的内容について伺う。 (2) 小学校の給食費の中の食材費について伺う。 (3) 上乗せ支援などは考えられないか伺う。
	2 子育て支援センターの利用状況について	(1) それぞれの施設の利用状況と、特徴について伺う。 (2) こども園との併設について伺う。 (3) 休業日について伺う。
2番 東海林信弘議員	1 柏川排水対策調査結果について	(1) 輪中堤の完成および緊急治水対策プロジェクトが完了した場合、令和2年7月豪雨の雨量では、柏川の内水による住宅地浸水は発生しないと断言できるのか伺う。 (2) 調査結果報告にある想定を超える降雨量とはどの程度なのか、また浸水被害の恐れが生じた場合の、機動力に優れた排水ポンプ車の導入検討内容について伺う。
	2 地域公共交通計画について	(1) 5年間の計画を進めるにあたり、地域公共交通をどう描き、どう考えているのか伺う。
4番 増川憲一議員	1 農業政策について	(1) 地域計画の目標とする集積率90%達成に向けた今後の取り組みについて伺う。 (2) 経年劣化による用水排水路整備や暗渠排水管整備など今後の整備方法について伺う。
	2 オールかほくで応援する子育て支援について	(1) 河北町独自の子育て支援策について伺う。 (2) 0歳から5歳までの保育料無償化と副食費無償化について伺う。
6番 木村章一議員	1 子育て支援として、放課後児童ク	(1) 河北町では先駆的に、小中学校の給食費を無償化しているが、国でも新年度から小学校給食費の

	ラブの保護者負担を軽減すべきではないか。財源の一部に、国の学校給食費の無償化支援による余裕財源などを活用してはどうか。	無償化のため、一人当たり毎月５２００円が支援されることについて (2) 子育て支援として、放課後児童クラブの保護者負担軽減にとりくむべきではないか。その財源の一部として、国の学校給食無償化支援により余裕ができる財源を、ぜひとも子育て支援のために活用すべきではないか。
	2 改良が進められている防災行政無線の放送の性能向上に加えて、クマ出没情報や熱中症対策情報などの素早く確実な伝達など、防災ラジオの防災性能向上と、大多数の世帯や事業所への防災ラジオ配布にも、取り組むべきではないか。	(1) 実施されている防災行政無線の放送の改良事業は、聞き取りやすくなり、同時にスマホなどにも、放送と同じ防災情報を提供されるようだが、放送は住宅の高気密化と悪天候時の聞き取りにくさを、全面的には克服しにくいのではないか。またスマホなどへの情報提供も、適宜・効果的に受け取れる町民は限定されるのではないか。 (2) 居住地へのクマ出没情報、熱中症対策に適切なタイミングの予防情報、大雪、大雨、大水、地震、火災関連情報などの伝達に、防災行政無線の放送に加えて、より確実に情報が届くように、防災ラジオも更新すべきではないか。 (3) 総務産業常任委員会の視察調査の成果として報告されているが、２８０MHz帯を使った防災ラジオシステムは、町の担当者が打ち込むテキストデータを、歯切れ良く聞き取りやすく発信し、受信音量は２段設定で、直前の受信内容は何回でも聞き直しができるなど、使い勝手が良いシステムだが、町としてはどのように認識しているか。 (4) 防災行政無線の放送システムの、聞き取りにくいなどの弱点を補えるので、まだ使える国の支援制度を活用して、防災ラジオシステムを更新し、また大多数の世帯や事業所へ防災ラジオを配布してはどうか。
11番 石垣光洋議員	1 教育格差と人口減少の関係を踏まえた町の将来戦略について	(1) 教育格差と人口減少の関係について (2) 人口減少対策として教育を位置づけることについて (3) 教育を軸とした人材育成と定住につながる将来戦略について

○丹野貞子議長 それでは、一般質問に入ります。

最初に、7番奥山英幸議員の一般質問を行います。

「7番奥山英幸議員」

○7番（奥山英幸議員） おはようございます。

私が通告書を提出したのは1か月前になりますので、若干今の状況と変更、変わっている部分がありますが、通告書に準じて大枠3点8項目の質問をさせていただきます。

まず最初に、山形県立谷地高等学校への支援についてであります。

現在、山形県立谷地高等学校の全ての学年は、定数割れを起こしております。谷地高等学校に限らず、山形県内全日制の高等学校は同様の傾向が見られ、人気のある学校とそうでもない学校の二極化が進んでいる状況にあると思います。

少子化の影響を受けていることは紛れもない事実かと思いますが、受験者より選ばれる学校なのか、そうでないものかが、如実に表れている状況であるとも言えるのではないのでしょうか。

昨年9月の定例会でも申しておりますが、受験者から人気がある全日制の高校では、山形商業高等学校、山形工業高等学校などに受験者が比較的多く応募されており、また私立などの高等学校は、送迎、各種サービスを充実、スポーツや学問を特化して生徒募集を図り、受験者から選ばれるよう経営努力を重ねていることを鑑みれば、受験者から選ばれる学校として、もっと特色、特徴のある学校とかならなければ、令和8年度も大幅に定数割れを起こしてしまう可能性があるのではないのでしょうか。

先日、前期試験の志願者が公表され、谷地高等学校は40名枠の募集人数で39名が志願されましたが、後期試験志願者は少数になる可能性が予測されます。

県外留学生の募集も行っておりますが、現在のところ問合せはあったものの志願者数はゼロ名であったとのことで、後期試験に志願する県外留学生がいるかは極めて不透明な状況で、後期志願者の志願者増は見込めない状況ではないかと思われま

す。谷地高等学校を含めた県外留学生を募集している学校は県内では12校あり、前期選抜志願者として谷地高等学校を含めた県外志願者数がゼロ名の学校は5校、ほか7校は1名から5名と県外志願者がいる状況となっております。

このことから、今後、県外留学生からも志願いただけるよう、特に本町の特色、特徴を取り入れた学校として目指すことが必要と考えると同時に、本町の支援についてもさらなる充実を図る必要があると考えます。

谷地高等学校は山形県立であるため、本町がコントロールすることは難しいことも重々承知しております。そのため、学校側の意向、方向性を確認した上で、本町の意向も取り入れていただけるよう協議を重ねていくことも必要と考えますが、いかがでしょうか。

高等学校がない山形県内町村もあることを鑑みると、学校自体非常に貴重な存在であり、谷地高等学校は単なる教育の場にとどまらず、地域の魅力や活力を支える重要な存在であり、本町のにぎわいづくり、地域の活性化になくはない、これからも存続いただかないといけない存在と考えていますので、町の考えをお聞かせください。

3点質問いたします。

質問要旨1、令和8年度の山形県立谷地高等学校の前期選抜試験の志願者数の受け止めを伺います。

質問要旨2、今年度様々な支援を学校側へ行っていますが、再考し、県外志願者に対する支援拡充を図ることも必要と考えるが、見

解を伺います。

質問要旨 3、学校側と協議した上で、本町の意向も取り入れられる体制が図られているか伺います。

次に、本町の医療体制についてお伺いします。

本町に設置されている山形県立河北病院と寒河江市立病院が統合再編され、新病院として現寒河江市立陵東中学校敷地に建設、令和13年に開院予定となりました。

総合病院が再編され、移転されることは非常に残念であり、本町に比較的近い場所に建設はされるものの、医療体制に一抹の不安を感じてしまう状況にあることも感じております。

本町内には開業された医療施設が15か所ありますが、本町の人口規模を鑑みると、ほか市町村と比較しても医療体制は充実しており、山形県立河北病院の存在が影響していることも多くの医療施設が存在している一つの理由ではないかと考えます。

医療体制の充実がまちづくりに欠かせない非常に重要なポイントと私は考えておりますが、5年後の令和13年に総合病院が移転予定となり、また開業されている医師の先生方の年齢も徐々に高齢に差しかかってくる、高齢化や後継者不足が要因で実際に閉院されている施設があることを鑑みると、山形県立河北病院が再編される前に、どのように本町の医療体制を再構築していくのか、町民に示すことも必要かと思いますが、いかがでしょうか。

寒河江市西村山郡医師会の考えも尊重しなければならないことも重々承知しております。本町のみでの考えではなく、西村山地域全体のことも考慮しなければならないかと思いますが、現時点での町の考えをお聞かせください。

2点質問いたします。

質問要旨 1、山形県立河北病院が寒河江市

立病院と統合されることに伴う今後の本町医療体制について、現時点の見解を伺います。

質問要旨 2、開業されている医療施設の事業継承を支援することについての見解を伺います。

続きまして、婚活支援制度についてお伺いします。

少子化の要因の一つに未婚率上昇や晩婚化が指摘されており、本町も同様に未婚率の上昇や晩婚化が進行しております。

もちろん結婚することについては個人の考えを尊重するのは当然であり、結婚し子供を産み育てることは、当事者の考えによることは重々承知しております。

私としては、婚活支援の制度が少子化対策の一つになるのではないかと考えており、また結婚を希望する方への支援と併せて、本町への定住促進も促すことのできる重要な施策の一つであると考えます。

環境が違うため比較することはできませんが、県外の自治体では、自治体主導の婚活支援で一定の成果を上げている事例もあるようです。

昨今、価値観やニーズが多様化する中で、当事者の意見を反映した制度設計も必要ではないかと考えますが、今後の結婚を希望される方が主体的に関われる婚活支援の在り方について、町の考えをお聞かせください。

3点質問いたします。

質問要旨 1、本町が実施している婚活支援事業の内容や実績、参加者からの評価について伺います。

質問要旨 2、協力、連携している、むらやま広域婚活事業実行委員会や、やまがたハッピーサポートセンターなど関係団体の取組についてどのように評価しているのか、所見を伺います。

質問要旨 3、結婚を希望される方が安心し

て結婚を考えられる環境づくりの一環として、婚活支援をどのように位置づけ、充実、展開させていくのか、町の考えを伺います。

以上、森谷町長の答弁を求めます。

○丹野貞子議長 7番奥山英幸議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 おはようございます。

7番奥山英幸議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、山形県立谷地高等学校への支援についてお答えいたします。

1点目、令和8年度の山形県立谷地高等学校の前期（特色）選抜試験志願者数の受け止めについて申し上げます。

県内公立高校入試では、今年度より推薦入試が廃止され、推薦入試がない普通科にも受験機会の複数化を広げようと、普通科を含む全ての学校で前期（特色）選抜と後期選抜、この2回の受験機会が設けられました。

全日制の志願倍率は1.14倍、前期は1月20日のA日程と2月3日のB日程に分けて実施されました。

谷地高等学校につきましては、A日程ということで、定員80人、この半分となる40人の募集がなされ、これに対して39名の志願者があり、39人全員が内定という状況でございます。3月7日に実施される後期選抜には13人の志願者がございます。合わせて、現時点では39人プラス13人というようなことで、定数には残念ながら達しませんけれども、2クラスの維持は見通されるという状況であるというふうに受け止めております。

2点目の今年度の様々な支援策を学校側へ行っているが、再考して県外の志願者に対する支援拡充をもっと充実することが必要ではないか、そのことへの見解ということで申し上げます。

今年度も、継続も含めて谷地高への支援として、谷地高の魅力発信のための魅力発信コーディネーターの設置、そして週1回昼食の弁当を支援する楽弁支援事業、1年生に3万円相当、2年生から3年生それぞれ1万円ずつ相当の就学応援券給付事業、これは町内の店舗で使える就学応援券ということでございます。

谷地高で導入する学習支援システムの使用料に対する支援、さらには山交バス定期券購入費用の一部を支援する通学支援、かほく探究実践プロジェクトに支援する産学官連携事業、さらに今年度からは、新たに県外生の受入れ事業としまして、朝食への支援、賃貸住宅等の費用の支援事業を予算措置しているところでございます。

県外生の受入れにつきましては、令和8年度の新規事業として、地域みらい留学に参画し、東京で行われる高校進学フェスに参加して、谷地高の県外生に対する募集を、そして谷地高の魅力をPRするための予算を計上させていただいているところでございます。

3点目、学校側と協議した上で本町の意向も取り入れられる体制が図られているのか、この点について申し上げます。

谷地高校との連携といたしましては、毎年、私と教育長、そして谷地高校長、河北中学の校長、4者による意見交換をしながら、毎年度の年度スタートに当たっての考え方を共有しながら、いろいろ意見交換をさせていただいております。

さらに、月に1回程度、学校側と打合せを行っております。その中で、今後の支援についても、るる話合いが行われているという状況でございます。

なお、谷地高では今年度から、令和3年度から取り組んでおります産学官連携のかほく探究実践プロジェクトが部活動化されました。

町といたしましても、産学官連携コーディネーターの設置により、一層この活動が充実されているというふうに認識しております。

また、さらなる魅力づくりのため、令和8年度からはコミュニティスクールの導入がなされるとお伺いしております。町としても支援してまいりたいと考えております。

次に、本町の医療体制について申し上げます。

まず1点目、県立河北病院が寒河江市立病院と統合されることにより、今後の本町の医療体制について、現時点での見解ということで申し上げます。

かねてより検討が進められてきました西村山地域の医療提供体制の構築につきましては、昨年、令和7年7月10日に開催された山形県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編・新病院整備に関する協議会におきまして、ご質問でもございましたけれども、新病院の建設予定地が寒河江市内、陵東中学校の跡地ということで決定されました。

現在、本町に所在する医療機関は、病院が河北病院も含めて2か所、診療所15か所がありまして、地域住民に身近なかかりつけ医としての医療提供体制となっております。町としても重要な役割を担っていると認識しております。

町内診療所における医師の現在の年齢構成ではありますが、70歳を超える医師の割合は約25%を占めておりまして、医師の高齢化等による町内医療機関への影響を懸念しているところであります。

医師の高齢化の問題につきましては、本町だけではなく、西村山地域の医療体制の一例で申し上げますと、現在、西村山地域の休日診療体制は、在宅当番医による輪番制を中心に行っておりますが、新病院基本構想の中で、10年後には現行の体制がより困難になってい

くを見込まれており、西村山地域の医師会からは、この10年は現行の輪番体制で頑張っていくという申出があり、現在、あと10年後を見据えた、現行の輪番制に代わる体制づくりを検討している最中であります。

町といたしましては、これらを踏まえ、引き続き西村山郡医師会、河北町医師会など関係機関と連携を図りながら、町民が安心して暮らせる医療体制を確保してまいりたいと考えております。

2点目の開業されている医療施設の事業継承を支援する考えはないかについて申し上げます。

町の診療所の医師は、外来診療のほか、休日診療、在宅医療や学校医、産業医、予防接種業務など、町内で大きな役割を担っていただいております。地域医療、救急医療においても、関係機関と連携を図りながら、重要な役割を担っていただいております。

先ほど申し上げましたように、医師の高齢化、診療所の減少により、地域医療体制の確保が困難になることが懸念されているところで、現在県では診療所の継承支援として、後継者不足の診療所医師と、開業意欲のある県内外の医師との円滑な承継及び医師偏在の是正のために、診療所の承継または開業における初期費用等を支援しております。

また、県医師会では、持続可能な地域医療体制を構築する上で、人材確保は喫緊の課題であるとして、県内診療所の担い手不足を解消するために、医業承継マッチングサイトの設置、運営などの開業医の医業承継に対する支援、さらには医業承継セミナー等を実施しております。

地域の医療を支える開業医の医療機関の維持、承継につきましては、今後の医療提供体制の重要な課題であります。町といたしまして、将来の町の医療体制の強化を図ることを目的

として、後継者不足の診療所医師と開業意欲のある医師との円滑な承継のため、国、県の支援との連携、診療所開設支援自治体の先進地の視察、医業承継セミナーへの参加等を通して、この町に合ったどのような支援ができるのか、そして効果が見込まれるのか、その点について、河北町医師会など関係機関と調整を図りながら、実態、そして医師会等の意向も踏まえた支援スキームを検討してまいります。

次に、結婚支援制度についてお答え申し上げます。

1点目の本町が実施している婚活支援事業の内容、実績、参加者からの評価について申し上げます。

河北町の婚活支援事業につきましては、河北町社会福祉協議会で行っている河北町結婚相談所に、結婚相談、婚活イベントの実施を委託しております。

結婚相談業務といたしましては、平日の開所時間のほか、偶数月の第4日曜日午後1時半から福祉センターにおいて相談日を開設するとともに、第1、第2、第3の火曜日、月3回、午後6時30分から午後8時30分まで、どんがホールにおいて結婚相談所を開設しております。仕事帰りに気軽に立ち寄れるような相談体制としており、お見合いの場の設定、お互いへの声がけ、フォローアップなど、きめ細やかな対応を心がけております。

結婚相談所の実績といたしましては、令和6年度の成婚数、結婚まで至った件数につきましては2組、そして相談所の利用者については34名でありました。令和8年1月末現在まででございますが、今年度においては、まだご成婚に至った方はいらっしゃらないという状況であります。

婚活イベントといたしましては、お見合いみたいなマッチングC a f éと題しまして、毎

年2回開催しております。令和6年度は、1回目が1組、2回目は2組の方がマッチングされております。河北町結婚相談所に登録されている4名の方が参加しております。

参加者からの評価につきましては、サハトベに花の全天周劇場での開催について、プラネタリウムを見ながらよい雰囲気を楽しめる、話をするときに向かい合わせにならず横に座って話せるのがよい、フリータイムがないので1人になることがなく参加しやすいなどの感想をいただいております、大変好評なイベントとなっております。

2点目の協力、連携している、むらやま広域婚活事業実行委員会や、やまがたハッピーサポートセンターなどの関係団体の取組についてどのように評価しているかについて申し上げます。

最初に、やまがたハッピーサポートセンター事業について申し上げます。

やまがたハッピーサポートセンターは、結婚を望む独身の方の出会いの機会を広げるため、山形県、県内全市町村及び山形県商工会議所連合会ほか5団体が構成員となりまして、平成27年4月に共同で設立した組織であります。

マッチングシステムA iナビやまがたを使用した出会い支援、出会いイベントの情報発信、結婚に関する様々な相談、企業間交流イベントなどを行っております。

令和6年度の登録会員数は944人、お見合い件数は579組、交際成立252組、成婚件数は39組という状況でございます。

マッチングシステムA iナビやまがたにつきましては、公的な機関で運営していることから、利用者からは安心して利用できるとの評価をいただいております。

次に、むらやま広域婚活事業実行委員会について申し上げます。

むらやま広域婚活事業実行委員会は、山形県村山総合支庁が事務局となりまして、村山地域12の市町と民間団体3団体で構成され、主に婚活イベントを中心に運営をしております。

令和6年度は、イベント5回、参加者は男性58名、女性54名、カップル成立16組の成果を上げております。

イベントに参加する前の事前講座などもあり、参加者の魅力をよりアップできるようなイベントとなっております。

この事業についても、自治体が運営していることから、参加者からは安心して参加できると大変好評なイベントとなっております。

やまがたハッピーサポートセンター事業、そしてむらやま広域婚活実行委員会、そのほか山形市を中心に実施している山形連携中枢都市圏婚活推進事業や、村山地域の結婚支援団体が集まる、むらやま仲人ネットに参加し、それぞれの結婚相談所登録者の情報交換を行い、結婚を希望する方がより多くの機会に恵まれるよう努めております。

3点目の安心して結婚を考えられる環境づくりの一環として、婚活支援をどのように位置づけ充実させていくのか、町の考え方ということで申し上げます。

結婚支援の位置づけといたしましては、今年度策定を予定しております第3期河北町地方創生総合戦略の4つの基本目標の一つに、結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる「かほく」をつくると設定いたしまして、若い世代の経済的安定を図るとともに、結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援、将来の生活像を描きやすくなるような就労環境や住環境を整備するなど環境整備に努めてまいり所存であります。

令和6年度、若者のライフデザインや出会いに関する意識調査によりますと、現在の配

偶者や交際相手、パートナーと知り合った場所、機会は、マッチングアプリが約25%、職場や仕事の関係、アルバイト先が20.5%、学校が9.9%という状況であります。このような若い人のニーズを踏まえ、出会いにつながる婚活支援に取り組み、河北町で新しい家庭を築きたい、子供を産み育てたい若者が希望を持てるような環境をつくるよう進めてまいりたいと考えております。

学業や就職のため一旦河北町を離れたとしても、結婚や出産を機に自分が生まれ育った河北町に戻って来て、そして住みたいと思える町、またたくさんの候補地の中から河北町が選ばれて、そして移住したいと思ってもらえるような町、若者世代から選ばれる町となるために、移住定住・住宅支援、働く環境の創出、保育・教育環境の充実、医療、交通など、オールかほくで町全体の取組の中で取り組んでまいりたいと考えております。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「7番奥山英幸議員」

○7番（奥山英幸議員） オールかほくで、ぜひ進めていていただきたいと私も考えております。

改めて、谷地高等学校について再質問をさせていただきます。

山形県立谷地高等学校への志願者が、前期、後期合わせて52名ということになっております。これは山形県全体の高校の定数が、全日制、定時制合わせて、募集人数4,645名に対して3,082名、0.66倍の志願者数、志願倍率ですので、谷地高が80名に対し52名の志願ですので、0.65倍ということを鑑みれば、極端に谷地高等学校への志願者数が少ないという状況ではないとは言えます。後期試験の可否が出ておりませんので、正確な入学者数はこれか

らだと思います。

そもそも、谷地高等学校の魅力とは何なんでしょうか。教育行政トップの教育長が思う谷地高等学校の魅力をお聞かせいただければと思いますが、よろしいですか。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 谷地高校の魅力についてお答えいたします。

私は、事あるごとに谷地高の行事と、あるいは学習を参観しております。その中で感じていることは、やはり楽しい学校生活を送っていること、これが一番の魅力だと思います。しかも、少人数の中でそれぞれが相談をしながら、自分の悩みを解決しながら学校生活を満喫している、これが一番の魅力だなというふうに思っています。

第2点目ですが、今回も卒業式に参加いたしました。その中で、いわゆる進路、就職等が書いてありました。あるいは、PTA便り、そして卒業式に渡された便り等を見ますと、谷地高に入ってよかったという感想が聞かれます。つまり、そのことから、いわゆるなりたい自分がかねえられる学校であると、そういうことを感じています。

高校は、ご存じのように、将来に対する進路を決める大事なステージであります。そのステージの中で、自分が目指そうとした職業に果敢に挑戦して、それがかなう、そういった魅力のある学校だなというふうに思っているところです。

さらには、特色として、カヌーも全国区で有名でありますし、私は遠嶺タイムのいわゆる探究の学習の発表内容を見ても、やはりすばらしい生徒が育っているんだなということを感じているところであります。

○丹野貞子議長 「7番奥山英幸議員」

○7番（奥山英幸議員） 私も、実は谷地高等学校に行くたび感じることは、やはり学校の先

生と結構仲がいいんですよね、生徒さんが。ですから、結構楽しんで学校生活を送れているなというふうに私は感じております。

改めて、町長にお伺いします。本町にとって谷地高等学校の存在は、どのように評価されていますか。どのような存在であるか、改めて町長にお伺いします。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 人づくりというのは極めて重要な、これはまちづくりにおいても、あるいは町内の事業所の今後の人材確保ということを考える上でも、先ほど議員から、まちづくりにおいていろんなイベントとか活動の中で、町に活力を与えていただいている、今の生徒の活動もちろん、カヌー部の活躍も含めて、探究学習活動も含めて、大きな存在だと思っていますけれども、とりわけ将来を考えた場合に、今一番全ての社会経済分野で深刻なのは、人口減少もさることながら、人材の確保であります。

そういった意味で、直ちに谷地高等学を卒業してすぐ地元に着定するかどうかなんていうのは、様々な幅広い選択を求めながら学ぶ場でございますので、そこは前提とした上で、谷地高卒業後、あるいはさらにその先の進路の後、河北町に目を向けていただく。そういった意味で、谷地高卒業生に限らず、そこはしっかり訴えていかなければならないのですけれども、とりわけ実際、河北町出身で河北町に住みながら谷地高に通っている人材、さらには近隣の市町から谷地高に実際3年間を送った生徒、それを輩出できる学校があるということは、今のまちづくりの現状のみならず、10年、20年先、30年先も考えた場合に大きな存在であるというふうに考えております。

この点については、探究支援も含めて、産官学連携も含めて、谷地高を支援する会も含めて対応を、町と支援する会が連携しながら

谷地高と一緒に進めていますけれども、商工会等地元の経営者の方々からも、何とかこの谷地高というものを大切にしていきたい、何とか守り立てていきたい、そういった声をいただいております。

ここ二、三年、受験者数の減ということもありますけれども、それ以上に今の人材確保における状況の中で、そういった声は強まってきているというふうに考えております。

○丹野貞子議長 「7番奥山英幸議員」

○7番（奥山英幸議員） 人材確保という観点から、また本町のにぎわいづくり、経済活性化の観点からは、私は本当に非常に大切な存在だと考えております。

改めてご質問します。

昨年に引き続き、令和8年度の予算も支援策に対する費用というのが1,200万円以上、上程されていますよね。改めてこの支援策、計画しているものを、この場にいる方に説明、ご紹介いただきたいのと、ネット中継で見られている方もおられますので、改めて谷地高校への支援をご紹介いただけますでしょうか。

○丹野貞子議長 「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 町の支援策についてであります。

1点目は、魅力発信コーディネーターの設置ということであります。

こちらにつきましては、谷地高の魅力を発信するためにコーディネーターさんを設置しまして、ホームページによる発信、あとは谷地高ニュースの発行。谷地高ニュースについては80回以上発行させていただいております。それらについては、ホームページ、あるいは町内の地区センター等にもお配りをしているところであります。

あとは、楽弁支援ということであります。週1回ではありますけれども、弁当を自己負担300円で提供させていただいているところ

で、令和6年度の実績からいきますと、1,400食以上提供させていただいているということです。

あとは、もう一つは通学支援であります。山交の定期バス、定期券の購入費用の一部を助成しているということでもあります。令和6年度の実績では23件ほどの申請があり、55万円ほどの支援をさせていただいているところであります。

あとは、産学官連携事業としまして、かほく探究実践プロジェクト、こちらのほうでは谷地高オリジナルの谷地の雫、日本酒ですね。また、その酒かすを使った酒かす石けん、こういったところをしていますけれども、こちらに対する支援であります。

あとは、学習支援システムということでもあります。谷地高で導入していますスタディサプリの使用料の支援であります。スタディサプリにつきましては、具体的に、これまでの学び、過去の学びなども動画等で学び直せるであったり、先生からの課題をそこで出したり、そういった活用できる学習支援システムであります。

あとは、就学応援券給付事業といたしまして、谷地高生全員を対象に、町内の店舗で利用できる応援券を配布してございます。1年生には3万円相当分、2、3年生につきましては1万円相当分であります。

あとは、令和7年度から、今年度から新たにということでは、かほく探究実践プロジェクトが部活動化しましたので、これに対応するため産学官連携コーディネーターというのも設置させていただいております。

令和7年度におきましては、募集した結果、残念ながら県外からの応募がなくて、実際におられないわけですが、3つのメニューとしましては、県外生が本町にお住まいになられる場合の住宅支援策、あとは引っ越し費用の

補助、あとは県外生が朝食を食べる際にひなの宿を利用した場合の割引制度、こういったものもメニュー化をさせていただいたというところでもあります。

また、町の支援とは別に、谷地高を支援する会、こちらのほうでも支援をさせていただいております。谷地高を支援する会のほうでは、一つ大きな事業としましては、谷地高等学校1、2年生を対象に、町内の企業を訪問させていただいて、令和7年度につきましては6つの企業にご協力をいただきまして訪問をさせていただいたというところでもあります。

また、高校総体におけるカヌー部の活躍をPRするため、役場、あるいはどんがホール、道の駅にのぼり旗を設置いたしました。この設置費用の一部も、のぼり旗の製作費用の一部も、谷地高を支援する会からの支援でございます。

以上でございます。

○丹野貞子議長 「7番奥山英幸議員」

○7番（奥山英幸議員） 改めて伺います。

1,000万円を超える費用を支援しています。先ほどご紹介した支援に令和8年度は1,200万円以上かけて支援するということなんですが、改めて、なぜ支援を行うのでしょうか。

○丹野貞子議長 どなたがお答えでしょうか。

「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 なぜ支援をするのかということですが、さらに谷地高の魅力アップに結びつけたいという思いでやっております。しかも、これは生徒のためになるように支援を行うということの考えの下でやっております。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 あわせて、先ほど私の答弁もございますので申し上げます。

谷地高を存続したいからやっています。それに尽きるわけですが、その辺について

いろんなご意見があるということはあると思います。

その中で、先般、谷地高の卒業生に私、臨みました。議長と共に臨ませていただきましたけれども、その中で、谷地高のPTA便りの中に、河北町がこれだけの支援をやっているのだと、非常にありがたい心強いという生徒の1年生から2年生、3年生までのそれぞれの声が寄せられておりました。

その中で、じゃあ谷地高のためだけに支援しているのかということにつきましては、例えばですけれども、谷地高に対する通学支援、あと河北町で、店舗で使える応援券、1年生3万円、2年生、3年生それぞれ1万円。これについては、生徒の評価として、町外から通っている生徒もいるのにこういった手厚い補助を町で行っていただいているということについての感謝の念とともに、もう一つは、この応援券を町内のお店で使うことによって、こんな店があるんだと、河北町の理解にもつながっている、河北町に通学しながら河北町に対する理解にもつながっている、支援を通して河北町を知ることができている、そういった声も頂戴しています。

私としては、引き続きしっかり支援していきたいと思っております。

以上です。

○丹野貞子議長 「7番奥山英幸議員」

○7番（奥山英幸議員） なぜこのようなことを聞かかという、やはり多額の費用をかけている以上、町民の方が納得しないといけないのではないかという考えから伺っております。

やはり私も、存続のためには、今行っている町の支援は絶対必要かなと思っておりますし、また先ほど当局の課長からもお話があった県外生の支援ということでは、ぜひ拡充してほしいという思いがあります。

そこで、県外支援の観点から再度質疑いた

します。

県外募集を新たに行って、今年度は応募はゼロ名でした。ただ、新たに一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォームで企画運営されています地域みらい留学へ参画するということで、これは全国173校が参画、4,000名以上の中学生受験者が参加して、非常に大きな事業であります。

関東圏の中学生は、地方の高校に入学することが高校進学の一つの選択肢とも思われているようです。

その地域みらい留学に、山形県内高等学校は、県外留学生受入れを表明している12校のうち、今年度は6校が参画しておるようです。

来年度から、谷地高等学校も地域みらい留学制度を活用し、県外募集を開始するということですが、その6校、令和8年度の入学志願者、県外から志願された学校は5校ありました。一番志願者数が多かったのは、令和8年度から校名が、新庄南高等学校金山校から新庄神室産業高等学校金山校に変更されますが、この金山高校は5名と。次に多いのが、村山産業高等学校で4名の志願者がいるようです。

私自身、ではどのような支援をやっているのかということで、直接ちょっと調べてみました。

最初に、村山市については、実は昨年度も1名受け入れているようなのです。これは地域みらい留学を通して志願していただいたということをお聞きしています。

実は、村山市ではどういうことをやっているかということ、多目的温泉保養施設のクアハウス基点がありますよね。実はクアハウス基点は本館と別館がありまして、別館はもともと長期滞在向けに設計されたものであり、そちらを県外留学生に住まいとして提供していると。また、クアハウス基点なので、当然食

事もそこでできるということを行っている。

また、何か悩み事があって、当然高校生ですので何かいろいろ日頃の生活とかの悩みがあったときは、クアハウス基点のスタッフがいろいろ対応しているということで、留学生側の負担は月4万円くらいですという話をお伺いしました。

また、金山町では、寮のような官舎を今3棟も整備しているのです。町の持ち物だと聞きましたけれども、現在4棟目を整備しているようで、スタッフは11名で管理していると。必ず1棟に1名以上配置して、その官舎で食事を提供したり、また悩み事があったら相談に乗っているということで、県外留学生の負担は村山市と同じく4万円ということでした。

村山市と金山町の支援は、住居、食事を提供、また保護者の代わりになる方を事前に準備している状況なんですね。

このことから、やはり県外留学生を受け入れるに当たっては、事前にやっぱり住居、食事、ハウスキーパー、先ほど言った相談に乗る方とかいうことを、事前にここで住めますよ、食べられますよということを提示しないと、なかなかちょっと受入れ、募集というのが、市がしていただくのは難しいのではないかとこのように考えますけれども、改めて見解を伺いますが、よろしいですか。

○丹野貞子議長 「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 住居については、やはり県外から来られる方、アンケートを取りますと、少なからずかなり高い比率でその割合というのが関わってきていると認識はしています。

我々のほうでも、住居に対しては民間アパートに対する支援なども準備はさせていただきますが、来年度に向けて、町内に住居をシェアハウスのような形で提供してもいいという方もおられますので、そのスキームを何

とか確立したい。そこでは食事が出されないわけで、食事提供について何とかしたいというようなことでは、今は動かさせていただいていますが、なかなかそのスキームの確立が今は難しく、大変困難な状況というところでもありますけれども、何とかそれを確立して、来年度のフェアに参画したときは、それも提供できるような形にしていきたいと考えております。

○丹野貞子議長 「7番奥山英幸議員」

○7番（奥山英幸議員） 金山町も、村山市も、やはりここは欠かせない存在だという認識で、結構多額な費用をかけて、村山市なんかは既存の施設を活用しながら受け入れているということでもありますので、ぜひ県外留学生から志願がされるように、魅力を充実させていたいただきたいと思います。

次に、医療体制について再質問いたします。

本町のかかりつけ医、開業医ということでは15か所であるということでの説明もありました。

ちなみに、近隣市町村では、地域の医療会、医師会に所属している病院や個人施設は、ちょっと調べてみましたら、東根市は23か所、村山市は13か所、尾花沢市が7か所、大石田町は2か所、寒河江市は30か所、朝日町は2か所、大江町と西川町に至ってはそれぞれ1か所です。

本町人口は1万7,000人を下回っておりますけれども、医療施設数に関しては非常に際立っていますよね。この医療施設数に対して、町はどのように評価しておりますか。

○丹野貞子議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 それでは、私のほうからご説明申し上げます。

本町の開業医の数は、今現在15か所ということですが、地域医療の指標の一つとして、人口10万人当たりの医師数という数字がござ

います。その数字で申し上げますと、河北町の場合ですが、今現在、公になっている数字で、河北町の場合、人口10万人当たりの医師数が253.4人という数字に位置しております。

この数字はどういうふうな数字かと申し上げますと、ほぼ県平均となっております。ただし、山形市とか、大きな市があるんですけども、3次救急病院とか、大病院が存する地域については500人を超えるような数字になっておるのですけれども、そこから比べると全県的には中位にあるというふうな位置づけでございますが、ただ河北町の場合ですと、もともと県立河北病院が300床あった時代ですが、その数字が大体400人と。もちろんずっと低くなってきておるのですが、400人、300人台というふうなことで推移してまいりました。そこから比べると、今現在は253人という数字でございますので、そこは決して多過ぎるということでの評価はできないのかなというふうに分析しております。

○丹野貞子議長 「7番奥山英幸議員」

○7番（奥山英幸議員） 冒頭でも申し上げましたが、大変、町のお医者さんの先生方というのは高齢化に差しかかっているということで、実際後継ぎがいらないということで閉院されているところも出てきています。

やはり、河北病院が5年後には統合されてしまうという実情を考えると、また先ほどの課長の答弁を聞くと、いかに今後、町の医療体制を充実させていく、継続させていくかというのは、本当に考えなくてはいけないということで、改めて伺いますが、実際、今医療を開業なさっているお医者さんに聞くと、非常に難しいんだと、なかなか簡単にはいかないんだと。例えば、自分のお子さんがお医者さんをやっていても、県外で医者をやっている戻ってこれないとか、あとはやっぱり人口減少もあって経営にかなり不安がある

と。また、お医者さん自体が地域に適した方がなかなか見つからないということなんだそうです。

改めて、先ほど町長の答弁の中でも、今後スキームを検討しているということですが、どのようなスキームを検討されているのか、現在、現時点で構わないので、答えられる範囲でお答えいただければと思います。

○丹野貞子議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 これは当初予算との兼ね合いもございますけれども、令和8年度につきましては、この医業の承継スキームというふうなことで、最終的に何を目的とするのか、目標とするのかというふうなことに向けた、目標達成に向けた具体的な仕組みづくり、あと枠組み、事業において誰が何をどのような形で支援していくのかというふうなことを構造的にまとめて上げるのがスキームというふうな言葉でございますので、この町で効果が見られるような、医業承継において、それが果たして何であるかというふうなことも絡めてやっていかなければならない、全体的に考えていかなければならない。

全てはこれからですけれども、それで町の最終的な目標が達成できるような支援ができればというふうには考えているところでございます。

○丹野貞子議長 「7番奥山英幸議員」

○7番（奥山英幸議員） 今はまだ医療体制も整っていますし、ただ将来的なことを考えると大変不安な状況になるのではないかとということで、そのスキームも大変大切なことだと思います。ぜひしっかりとしたスキームをつくっていただいて、西村山医師会との連携を図りながら、医療体制が持続可能になるようにお願いしたいと思っております。

時間がなくなりましたので、引き続き婚活支援制度について再質問します。

令和3年度の資料になるのですが、山形県の統計資料を拝見すると、昭和48年が婚姻数のピークで、そこから右肩下がり、婚姻数がすごく減少しているようです。これは全国的に同じ傾向だと思います。

本町も多分そういった傾向にあるのではないかと思います。町長答弁の中にもありました、河北町社会福祉協議会に委託されている婚活イベントは、利用者には大変好評であったということのご答弁でした。

では、当局、町ではどのように評価されているのでしょうか。

○丹野貞子議長 「池田こどもみらい課長」

○池田恵子こどもみらい課長 町では、社会福祉協議会のほうに婚活支援事業を委託して、結婚相談所や婚活イベント2回を行っていただいておりますけれども、町単独でイベントのほか、むらやま広域婚活実行委員会での婚活イベントにも構成市町として関わっているということになっています。

婚活イベントは広域で行っているほか、各市町村独自のイベントや民間で企画しているイベントなどもあり、婚活中の方は自分に合った婚活イベントに参加されているのではないかと思います。

婚活の回数、2回ということなんですけれども、町単独でのイベントも利用者のほうから好評を得ておりますが、単独でイベントを開催するより、周辺自治体と協働や連携を図りながら広域でイベントを実施することのほうが多くの参加者を集めやすく、大きな成果が期待されているかと思っておりますので、福祉協議会への委託のほか、県や、むらやま広域婚活事業などとも連携をしながら、支援を行っていきたいと思っております。

○丹野貞子議長 「7番奥山英幸議員」

○7番（奥山英幸議員） 周りの近隣市町村と連携したほうがいいのではないかとこのこと

お話でしたが、町単独でももう少し増やす考えはやっぱりないですか。好評だということで、やはりもう少し増やしてもいいのではないかと思います。いかがですか。

○丹野貞子議長 「池田こどもみらい課長」

○池田恵子こどもみらい課長 町長答弁のほうにもありましたけれども、現在の配偶者や交際相手、パートナーと知り合った場所、きっかけということでは、マッチングアプリが25%という状況になっておりますので、若い人のニーズを踏まえまして、出会いにつながる婚活支援のほうに取り組んでまいりたいと思います。

○丹野貞子議長 「7番奥山英幸議員」

○7番（奥山英幸議員） 本町の類似団体の一つとして、同じ県内で庄内町があるかと思えます。人口数も本町に比べて若干庄内町のほうが多い町なのですけれども、実は婚姻数については、令和3年は58組、令和4年は61組、令和5年は48組ということで、本町より倍近い婚姻数の実績が積み重なっているという状況になっています。

支援内容はどういうことをやっているのかということでもちょっと聞いてみましたら、やまがたハッピーサポートセンターのマッチングシステムを登録する場合、登録料を助成しますよとか、あと結婚新生活支援事業も行っているようですが、内容は本町とほぼ一緒でした。

また、先ほど課長のほうから答弁があったように、連携してということも話があったのですが、庄内町単独ではないような形の連携を行っていて、酒田市、鶴岡市、三川町、遊佐町の2市3町で連携してメタバース婚活なんかもやっているようです。メタバース婚活というのはあまりなじみがないのですが、インターネット空間を利用してリアルにマッチングを前段階で行っているとい

うことです。

このメタバース婚活を今後実施する計画はありませんか。

○丹野貞子議長 「池田こどもみらい課長」

○池田恵子こどもみらい課長 メタバース婚活についてであります。町単独でメタバース婚活を取り入れるということは、やはり現時点では少し難しいことかと思いますが、庄内広域婚活事業実行委員会、2市2町でメタバース婚活を行っているように、今後、むらやま広域婚活実行委員会としてメタバース婚活の企画、提案などが出てきた場合は、メタバース婚活も利用できるようになるのではないかと思いますというふうに思っているところです。

○丹野貞子議長 以上で、7番奥山英幸議員の一般質問を終わります。

ここで10時15分まで休憩とします。

休 憩 午前10時03分

再 開 午前10時15分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

次に、13番吉田芳美議員の一般質問を行います。

「13番吉田芳美議員」

○13番（吉田芳美議員） それでは、通告に従いまして、一般質問させていただきます。

まず、質問事項の1、ふるさと納税寄附金は、一時的なものに使うのではなく、将来的な投資に活用することについて伺いたいします。

ふるさと納税制度は、寄附の約半分が、町が自由に使える貴重な財源として、町民福祉サービスなどに充当され活用されております。問題は、ふるさと納税がいつまで継続されるのか不透明なことです。

また、過度な返礼品競争で多額の寄附を集める自治体と、そうでない自治体との格差もあります。2024年度の寄附金上位は、1位が193億円、2位が192億円、3位が175億円と続

きます。

そして、トラブルも後を絶ちません。総務省は、4つの自治体に違反があったとして、現在、ふるさと納税制度から除外しています。

一例ですが、前年に続き47億円の寄附を集めた県外の某市は、農産品の産地偽装が発覚、2年間の寄附行為禁止措置が出されました。寄附金を当てにしていた事業推進が税収不足で滞り、市民サービスの従来維持が困難となり、公共施設利用料金の値上げほか、市長、副市長の給料減、2025年度人勸に準じた職員給与改定も見合わせ、2026年度任用職員の削減など、市政運営に大きな混乱が生じたとの報道がありました。

市長は、一生懸命やっている職員に対して大変申し訳ない。ふるさと納税寄附金を使って市民サービスを様々やってきたが、安定財源としては使えない。今後は、一時的なものに使うのではなく、将来的な投資に活用すると方針を転換しました。

河北町における寄附金活用の実態について伺います。

町の返礼品は米が主力ですが、米価高騰の影響により、寄附が減少し、15億円から約3割減の10億円に目標が修正されました。

今後の戦略と見通しについて伺いいたします。

3点質問します。

質問要旨1、ふるさと納税の財源を使って町民サービスの充実を図っているが、その実態について伺いいたします。

質問事項の2、ふるさと納税に頼らない財政運営で、寄附金は将来的な投資に使うことへの森谷町長の所見を伺います。

質問要旨3、寄附金目標が15億円から10億円に減っているが、今後の戦略と見通しについて伺いいたします。

続きまして、質問事項の2に入らせていた

できます。

高齢化する町の医療経営者の後継者不在への対処法として、開業医誘致助成制度を研究してみてもどうかについて伺いいたします。

高齢化する医療、医院経営者の後継者不在が深刻です。日本医師会医業承継実態調査によると、医院経営者の平均年齢は64.7歳で、後継者の不在率は73.6%となっています。理由は、医師の子供がいない、または継ぎたくないなど、親族内承継が減少している背景があります。

これらの実態を裏づけるように、令和5年度に全国で閉院した医療機関件数は過去最高で、内訳は病院が19件、医院・診療所が580件、歯科医院が110件と、10年前に比べ2倍以上に増えています。

危機感を持った某自治体では、対処法として、地域における医療体制の構築推進と市民の健康及び増進を図ることを目的に、診療所を新たに開設する医師または法人に対し、経費の一部を助成する、また市が医師募集をしている自治体もございました。

その中身について簡単に紹介しますと、募集要項には、1、地域医療に関心が高く積極的に医療活動を行い地域に寄与する方、2、医院を継続して10年以上開業する見込みのある方、3、市長が認める診療科の診療が可能な方、4、事業承継では賃貸する土地と建物について10年間賃貸料の半額を助成する、5、賃貸する医療機器について賃貸料の半額を5年間にわたり助成する、6、中古物件は改修費を含む、医療機器の取得に対する助成と駐車場は賃貸料に含むなどが記載されておりました。

高齢者にとって身近な暮らしに地域医療のよりどころがあることは、安心して暮らせるまちづくりの原点です。

現在、県立河北病院では、総合診療体制の

充実が図られ、地域医療連携ステーションを中心として、患者サポート体制の充実と地域の医療機関と介護施設や福祉施設などの地域連携の推進が進められていると承知しております。

しかしながら、この数年先、開業医の閉院が進み、県立河北病院の寒河江市への移転を考えれば、町民が安心して身近なところで医療が受けられる環境からは遠のいていくのではないのでしょうか。

医院の後継者不在の実態と、後継者がいない場合の対処法として、開業医誘致助成制度の研究をすべきと考えます。それとも、あくまでも民間の医院であり、行政は関与せずの姿勢なののでしょうか。町長のご所見をお伺いします。

3点質問します。

質問要旨1、高齢化する町の病院経営者と後継者不在について、町の認識を伺います。

質問要旨2、地域医療の持続性を図る上で、後継者がいない場合の事業承継の対処法について町の見解を伺います。

質問要旨3、医院の事業承継を図る上で、開業医誘致助成制度を研究する考えはないか。

続きまして、質問事項の3に入らせていただきます。

旧町民プール跡地の宅地開発と敷地内の雨水処理について。

若者世代にとって、マイホーム建設は夢実現の第一歩であり、移住定住地に河北町をぜひ選んでいただきたいと願っております。しかしながら、建設コスト高騰と銀行貸出金利上昇等で環境はより厳しいと感じます。

町の新築、増築、建設工事届出受付によれば、令和4年度は74件、令和5年度は50件、令和6年度は50件、令和7年度は参考ベースながら38件と減少傾向です。

その一方で、持家希望者からは、プール跡

地の坪単価は幾らか、他市町と比較したいので早く知りたいとの声もあります。

令和8年度の事業内容及び価格面の状況をお伺いいたします。

次に、水害対策です。

旧町民プール跡地は谷地地区の下流に当たり、上流からの雨水が側溝に集中して流れ込む地域で、ハザードマップ上でも浸水区域に指定されています。特に、プール跡地周辺に居住する住民は、大雨時、最近では2018年、2020年、側溝からあふれ出た水が町道に流入し、2か所の区間で約100メートルの長さで冠水しました。

宅地開発により、約7,800平米の造成工事に入ることとなりますが、敷地内雨水処理はどのように検討されているのか伺います。

3点質問します。

質問要旨1、一度町外に転出した若者や近隣市に移住する若者が地元回帰を図るための具体的なアクションとその手応えについて、お伺いいたします。

質問要旨2、令和8年度の事業内容、宅地販売開始時期、坪単価についてお伺いいたします。

質問要旨3、開発区域の雨水処理はどのように検討されているのか伺います。

以上、質問を終わります。

○丹野貞子議長 13番吉田芳美議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 13番吉田芳美議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、ふるさと納税寄附金は一時的なものに使うのではなく、将来的な投資に活用することについて、お答え申し上げます。

まず1点目、ふるさと納税の財源を使った町民サービスの充実の実態について申し上げます。

本町では、平成20年9月から河北町ふるさと応援寄附の受入れを始め、多くの方々から寄附金をお寄せいただいております。直近3年間の実績で申し上げますと、令和4年度は延べ6万733件、13億9,324万円、令和5年度は延べ6万4,172件、14億8,590万円、令和6年度は延べ5万2,248件、14億1,067万円のご寄附を頂き、町の44の事業に充当いたしました。

また、今年度につきましては10億8,000万円の寄附が見込まれております。計46事業に充当を予定しております。

ふるさと納税の制度改正や主力の返礼品である米の価格高騰、サクランボの供給不足の影響などにより、寄附金の減少が見込まれているところであります。

寄附金の使い道につきましては、町のふるさとづくり寄附条例に基づき、1つ目は魅力づくりとにぎわい創出に関する事業、2つ目は子育て及び教育に関する事業、3つ目は協働のまちづくりに関する事業、4つ目、伝統芸能並びに地域文化の伝承、育成に関する事業、5つ目はその他町長が必要と認める事業と定め、様々な事業に活用させていただいております。

具体的には、18歳以下の医療費の無償化や小中学生の給食費無償化、公共施設の運営、路線バスの運行支援など、活力とにぎわいのあるまちづくりに活用しております。

なお、来年度予算の中では、ふるさと応援基金からの繰入れについては12億6,000万円を措置しております。これを今年度、令和7年度の当初予算の活用額と比べますと、昨年が13億5,000万円でありましたので、9,000万円程度、来年度は取崩しを抑制しているという状況でございます。

2点目のふるさと納税に頼らない財政運営で、寄附金は将来的な投資に使うことへの所

見について申し上げます。

本町のふるさと納税は将来への投資となる子育て支援や、地域のにぎわいづくりなどの政策的事業に多く充当してございます。投資かどうかという着眼点だけでなく、広い意味で地域のにぎわいづくりなど、政策的な事業、将来につながる事業に充当しているという認識でございます。

地域の活性化や持続可能な発展に向けた重要な取組として位置づけ、取り組んでまいります。

一方、公共施設の整備等については、国の補助金や交付税措置のある有利な起債など、特定財源の活用を第一に積極的に考え、安定した財政運営にも努めているところであります。

いずれにいたしましても、ふるさと納税に過度に依存しない財政基盤を構築するため、財源の多様化に努めるなど、財政計画や予算編成において十分考慮してまいります。

3点目の寄附金額が15億円から10億円に減っているが、今後の戦略と見通しについて申し上げます。

令和7年度の当初予算では、ふるさと納税寄附金の見込額を10億円とさせていただいておりますが、1点目の答弁でも申し上げましたとおり、現時点での見込額については10億8,000万円と見込んでいるところであります。令和6年度の寄附金実績が14億1,000万円を超えていたことを考えれば、大きな減額となっていることは課題として認識いたしております。

その要因でございますけれども、河北町の返礼品の主力はお米でございます。昨年度は全体の返礼品に占める割合が、申込みベースで約58%、6割がお米です。今年度の状況で見ますと、それが30%、半分ぐらいになっております。米の販売業者にもご協力いただい

ておりますが、なかなか今年度は米の高値が続いていることもあり、ふるさと納税の返礼品における米の需要が伸びていないというのが現状であります。

今後の見通しでございますが、今年度は、先ほども言いましたように、補正も含めて10億8,000万円と見込んでおりますが、返礼品事業者の方々からさらに協力いただくとともに、ふるさと納税ポータルサイトから定期的にメールマガジンを送信するなど、河北町をふるさと納税の納税先として選んでいただけるよう、検討していただけるよう努めてまいります。

来年度以降の戦略ということでございますが、米以外の返礼品として人気の果物の定期便をはじめとした町特産の農産物の仕入れを拡大できるよう事業者と協力を求めるほか、今年度開始いたしました現地決済型のふるさと納税e-チケットの周知を図っていくこと、また新たな体験型返礼品の開発なども行ってまいりたいと考えております。

さらには、昨年度に引き続き今年度も実施いたしましたが、児童動物園のガバメントクラウドファンディングを来年度も実施したいと考えております。全国各地の皆様から、より応援していただけるプロジェクトを前面に出した取組を検討してまいりたいと考えております。

次に、高齢化する町の医院経営者の後継者不在への対処法として、開業医誘致助成制度の研究を求めることについてお答えいたします。

先ほどの奥山議員の質疑とも重複する点がございますので、ご理解いただければと思います。

1点目の高齢化する町の医院経営者の後継者不在の現状について申し上げます。

現在、本町に所在する医療機関は、病院2

か所、診療所15か所あり、地域住民に身近なかかりつけ医として医療体制を担っており、重要な役割を担っていただいていると認識しております。

町内診療所における医師の現在の年齢構成でございますが、70歳を超える医師の割合は約25%を占めております。医師の高齢化の進展に伴う町内医療機関への影響を懸念しているところでございます。

医師の高齢化問題は、本町だけでなく、西村山地域の休日診療体制の一例でも申し上げますと、在宅当番医による輪番制を行っております。現在、新病院基本構想の中で、将来現行体制を維持することが困難になると見込まれております。

そういう中で、西村山地域の医師会からは、この10年は現行の輪番制で頑張っていくという申し入れもいただいているところでございますが、その先、10年後を見据えた現行の輪番制に代わる体制づくりを検討していかなければならないということで、検討の最中であります。

町としては、引き続き、西村山郡医師会、河北町医師会など関係機関と連携を取りながら、町民が安心して暮らせる医療体制の確保に取り組んでまいります。

2点目の地域医療の持続性を図る上で、後継者がいない場合の事業継承の対処法の見解、3点目の事業継承を図る上で開業医誘致助成制度を研究する考えはないかについて、併せてお答え申し上げます。

町の診療所の医師は、外来診療のほか、休日診療、在宅医療、学校医、産業医、さらには予防接種業務など、町内で大きな役割を担っていただいております。

地域医療、救急医療においても、関係機関と連携しながら重要な役割を担っていただいております。

先ほども申し上げましたが、医師の高齢化や診療所の減少により、地域医療体制の確保が困難になることを懸念しているところでもあります。

現在、県では診療所の承継支援として、後継者不足の診療所医師と開業意欲のある県内外の医師との円滑な承継、医師偏在の是正のため、診療所の承継または開業における初期費用などを支援しているところでもあります。

また、県医師会では、持続可能な地域医療提供体制を構築する上で、人材確保は喫緊の課題であるとして、県内の診療所の担い手不足を解消するため、医業承継マッチングサイトの設置運営など開業医の医業承継に対する支援、さらには医業承継セミナー等を実施しております。

地域医療を支える開業医の医療機関の維持、承継につきましては、今後の医療提供体制を確保する上で重要な課題であります。町といたしまして、将来の町の医療体制を図ることを目的といたしまして、後継者不足の診療所医師と開業意欲のある医師との円滑な承継のため、国、県における支援との連携、さらには診療所開設支援自治体の先行事例の視察、さらには医業継承セミナーへの参加、これらを通して、この町に合ったどのような支援が可能なのか、有効なのか、そういった点について、河北町医師会等関係機関と十分調整を図りながら、実態そして意向に即した支援スキームを構築してまいります。

次に、旧町民プール跡地の宅地開発の進捗、敷地内の雨水処理についてお答え申し上げます。

1点目の一度町外に転出した若者や近隣市町に移住する若者が、本町への地元回帰を促す具体的活動と、その活動について申し上げます。

第8次河北町総合計画基本計画において、

若者が選ぶまちづくりを掲げております。関係人口の創出、拡大、そして人を呼び込む移住支援、住み続けられる定住促進に重点を置き、基本的施策に取り組んできたところでございます。

一度町外に転出した方の地元回帰や、転出抑制につなげるため、町外からの転入者に対する支援として、転入し住宅を新築または購入した方への最大100万円を補助する移住定住促進事業費補助金、転入より1年以上町内の賃貸住宅に入居している県外移住者の家賃を補助する賃貸住宅入居移住支援事業費補助金に加え、空き家バンクに登録された建物を購入し、居住するための改修に対し補助する空き家利活用支援事業費補助金などを通して、移住定住の推進を図っております。

また、子育て支援に関しましては、お子さんの出生時から切れ目のない支援として、かほく安心子育て応援事業や、3歳児以上の副食費無償化、3歳児未満の保育料の一部軽減、学校給食費の無償化、18歳までの医療費無償化など切れ目のない子育て支援を展開しております。

特に、町出身者の若者への働きかけといたしましては、子育て向けの情報誌への広告掲載や町のはたちのつどいにおいて配布するチラシに、町の移住支援制度に関する情報を盛り込むことで、若者が結婚や子育て、就業面で町独自の手厚い制度について周知するとともに、河北町人材育成若者定着促進事業給付金など、地元ならではの支援策を情報提供し、地元回帰を後押ししているところでございます。

また、チラシなどには、河北町ホームページや町の公式LINE、インスタグラムの二次元バーコードを表示し、SNSを通じ、町外にいても町の情報を取得しやすく、町とのつながりを持ち続けられるような取組を行っ

ております。

首都圏から地方に移住を考えている方に対しては、令和6年度7回、今年度は5回、移住フェア等に参加し、相談会を行いました。それぞれ、昨年度は71人、今年度は1月末現在で38人の方が各会場で相談に訪れていただいております。

近隣市町に住む若者限定ではございませんが、町の空き家も含めて住宅に係る補助金等の支援策について、宅地建物取引業協会や全日本不動産協会に対しても情報提供を行っているところであります。

空き家バンクにつきましても、令和6年度より民間のサイトに物件を掲載したことや、空き家利活用パンフレット配布の効果、また昨今の物価高騰もあり、空き家を求める方が増え、空き家バンクへの登録件数は、令和6年度は8件、令和7年度は10件の見込みで、今年度は空き家バンクを通じた成約件数が現時点で3件ございます。また、内覧希望等の問合せも多くなってきたおり、一定の手応えを感じているところであります。

若者の移住定住そのものかどうかということまでの分析はできておりませんが、令和3年までだったと思いますが、町外からの転入者の減少が続いていました。これが、令和4年から増加に転じております。4年連続増えております。内容は分析する必要がございますけれども、社会動態が増加にここ4年転じているということも、一つの今後への参考として取り組んでいかなければならないというふうにも考えております。

そういった中で、来年度につきましては、河北町移住定住推進事業費補助金について、基本額を30万円、夫婦のいずれかが40歳未満の場合40万円を加算、18歳以下の子供1人につき20万円を最大3人まで加算することとし、これまで補助金の上限を100万円としていた

ものを、上限額を130万円まで引き上げる制度に拡充し、若者、子育て世帯への支援を拡充するほか、移住コーディネーターを配置し、移住希望者に対する情報提供、相談対応等を通じ、移住者等の円滑な地域生活を支援し、定住、定着に向けてさらなる支援を行ってまいります。

2点目の令和8年度の事業内容、宅地販売開始時期、坪単価について申し上げます。

令和8年度の事業内容につきましては、まず農地転用や開発行為の許可申請、租税特別措置法に基づく税務署との協議など、着工に向けた諸手続を迅速に進めております。その後、山形県住宅供給公社による用地買収及び登記を経て、令和8年8月から令和9年8月までの1年間を工期として宅地造成工事を実施する予定でございます。

販売開始時期につきましては、造成工事完了後の電力や電話柱、防犯灯設置工事、確定測量を経てからの令和10年1月頃を予定しております。この点、降雪時期とも重なっておりますことから、降雪前の区画の形が見えてきた段階で、分譲説明会を開催できるよう検討してまいります。

販売価格につきましても、近隣の公示価格や路線価格、実際の実売価格を指標としつつ、若者世代の負担感も考慮しながら、総合的に比較検討し、決定してまいりたいと考えております。

3点目の開発区域の雨水処理でございます。

旧町民プール跡地周辺、特に町道真木高関線付近は、谷地地区の地形的要因から雨水が集積しやすく、平成30年6月や令和2年7月の豪雨の際にも道路冠水が発生するなど内水上の課題を抱えている地域であると認識しております。

また、河北町洪水ハザードマップにおいても、浸水想定区域に指定されていることから、

本開発に当たっては、区域内のみならず周辺地域への雨水負荷を軽減させる対策が不可欠であると考えております。

そのようなことから、本開発計画に当たりましては、雨水対策を最優先事項として早期から検討をしております。

検討に当たり実施いたしました地質調査、透水試験の結果、当該区域の地層は高い浸透能力を有することが判明しております。

この調査結果を最大限に活用いたしまして、下流への雨水流出を最小限に抑えるため、開発区域内の道路側溝に浸透式の側溝を採用する計画でございます。この浸透式側溝は、側溝底部に設けられた開口部から雨水を直接地下へと浸透させる構造でございます。既存の排水系統への負荷を大幅に軽減することが可能でございます。

あわせて、長期間にわたってこの浸透機能を維持するため、碎石層を透水シートで包むことで周辺の土砂の流入を抑制し、水だけを通す構造とする予定であります。

また、一定間隔での泥留めの設置、定期的な点検、清掃等の維持管理方法についても検討し、地域住民の皆様の不安解消と安全・安心な住環境の整備に努めてまいります。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

議長より申し上げますが、発言の際はマイクに近づいて発言して下さるようお願いいたします。

再質問、「13番吉田芳美議員」

○13番（吉田芳美議員） それでは、再質問いたします。

まず、丁寧な答弁をいただきましてありがとうございます。

では、ふるさと納税のほうから質問させていただきます。

河北町のふるさと納税は、非常にこれまで右肩上がりですと来たというふうな内容で、そして10億円が目の前に迫ったという内容で、非常にこの取組制度というのは順調に育ってきたビジネスかなというふうに考えております。

ただ、昨今の状況からして、やはり米の価格高騰、そして異常気象です。町の農産品というのは作ってみないと分からない、そういうふうなことがあるものですから、なかなかいいものをお客さんに提供する時期、あと価格、あと個数、そういったものが、予約は受けてもなかなか予約どおりに届けることができないというふうなハンディキャップなんかも控えていますので、非常にやっぱり難しい内容かなと思っています。

今回、目標修正額で、15億円から10億円という内容で訂正されましたが、結果的には10億8,000万円という内容で、私はこれは非常に評価に値する内容かなと思っています。本当に関係の皆様には御礼申し上げたいと思います。

最初の質問なのですが、今年度10億8,000万円の寄附が見込まれ、46の事業に充当するというふうに先ほど答弁いただきましたが、充当金額は幾らになるのか、まずお聞きいたします。

○丹野貞子議長 「丹野企画財政課長補佐兼財政係長」

○丹野晋尚企画財政課長補佐兼財政係長 令和7年度のふるさと納税寄附金の充当額についてご説明申し上げます。

先ほど町長答弁にもありましたとおり、今年度10億8,000万円の寄附を見込んでおります。10億8,000万円の寄附は基金のほうに一旦積み立てる形になります。

今年度、令和7年度現時点で充当する額は、基金から約13億8,000万円程度を取り崩しま

して、事業のほうに充当する予定となっております。

10億8,000万円を積み立てまして、13億8,000万円を取り崩す形になりますので、残高は約3億円程度減少する見込みとなっております。

○丹野貞子議長 「13番吉田芳美議員」

○13番（吉田芳美議員） 46の事業に対して、どれほどの財政的な援助をされたかというふうな数字は分かりませんか。分からないということですね。

○丹野貞子議長 暫時休憩します。

休 憩 午前10時55分

再 開 午前10時57分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

「丹野企画財政課長補佐兼財政係長」

○丹野晋尚企画財政課長補佐兼財政係長 それでは、ご説明申し上げます。

当初、13億円5,000万円を見込んでいたところではございましたが、現在、先ほどご説明申し上げましたとおり13億8,000万円を基金のほうから取り崩しまして、事業のほうに充当する予定でございます。

○丹野貞子議長 「13番吉田芳美議員」

○13番（吉田芳美議員） 何となく分かりましたので、一応よしとします。もっともっと根掘り葉掘り聞きたいのですが、時間も関係ありますので。

ふるさと納税寄附というのは、例えば10億円頂きましたと。それで、ざっくり言って半分ぐらいは町が自由に使えるお金ですと。そして、その多く例えば使えるというふうになったときに、子供の福祉関係のほうに使う、何に使う、かにに使うというふうな内容で、今回は46事業に引き当てしますよというふうなお話かと思えます。

それは町民福祉にとってはすごくありがたい話なんです。でも、これは決して安定財源

ではないんですよね。安定財源でないというところが、私は一番やっぱり気になる場所なんです。

例えば、何とか確保しなくちゃいけないというふうな内容で、やっぱりいろんな自治体が頑張っていらっしゃるわけですが、たまたまの形で、やっぱり不祥事なんかも発覚して、産地偽装が出てというふうになってきたときに、1年で復帰できるわけではなくて、完全に国の措置が2年間ストップですよ。では、3年目に復帰するかと、そんなことあり得ないわけですよ。信用というやつが全く失われますから。そうしたときに、3年、4年、5年がやっぱり大きな影響を受けるということを考えると、ふるさと納税の財政であってがっていた町の様々な福祉サービスが、やはり滞るというふうな内容もこれはあり得るということを、やはり我々も含めて認識すべきかなと思っている次第です。

そして、私がこの項目の中で一番訴えたのは、やはり町長答弁で過度な期待をふるさと納税にしないというふうな内容がありましたが、できる限り、町が今後将来こんなものをつくらなくちゃいけない、あんなものをつくらなくちゃいけない、あそこを修復しなくちゃいけない、そういった財源に対して引き当てしていただきたい。

この庁舎を造ったとき40億円、毎年1億円ずつ10年間、これは積立てしましたよ。そういうふうな財源にできる限りなるんじゃないかなというふうに思うんですよね。安定財源として確実に積み込まれると。

しかし、町長の立場からすれば、いろんな方から様々な要望があって、これもやっぱり少しつけなくちゃいけない、あれもつけなくちゃいけない。そして、実際に寄附をしてくださった方が、1番に寄附したのだ、2番に寄附したのだという内容なんかもありますの

で、それもやっぱり精査しながら使われているという内容で、非常にやっぱり企画財政あたりは苦勞するところかなと思います。

今回、財政計画や予算編成において十分に考慮すると、やっぱり財政基盤の構築という内容で、ふるさと納税には過度にあんまり期待しないと。その辺のところを今後の方針について、方向性について、お話をお伺いしたいと思います。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、ふるさと納税を河北町を選んで応援していただいた方、その下で基金に積ませていただいている額、これをどういった使途にというか使い道ですね。どういったものに使っていくかということについては、条例に基づく使途についてしっかりやっていくのだということを申し上げましたけれども、まずそこは納税していただいたことを踏まえて有効に役立てていただくということで、決して安定財源だということは毛頭思っておりません。過度に期待することも危険だということも承知の上で、有効に活用させていただく。そして、ふるさと納税をしていただいた方々の期待に応えたまちづくりに活用させていただく、ここが基本だと思っております。

その上で、過度に期待しない安定的な財政運営をどうやっていくかと、これはさらに重要な問題であります。

そういった意味で、税収の動向、それを補完するのは地方交付税、地方財政の財源の確保であります。

その上で、町として財政調整基金、これが年度間の歳出の必要額と歳入、そこを穴埋めするのが財政調整基金になります。したがって、財政調整基金も、ふるさと応援基金と併せて財政調整基金をしっかり管理していく、そして歳入を確保していく。

他方、安定した財源ではないですけれども、も、今も職員は一生懸命ふるさと納税、米の価格が上がっている中で、かつての14億円には届きませんけれども、10億円を超えるところまで、今年度も頑張ってもらっています。

財政運営の中で、財政計画の中でも、過度に期待するということではなくて、10億円程度、今並みのまずは見込みで、まず今の段階で見込める妥当な額としては何とか10億円を維持できるベースで、それをまた14億円に戻るだろうという過度な期待は持たないで、10億円をベースに財政計画をつくっております。これは、財政計画については毎年度毎年度ローリングしてまいります。歳計剰余金による積立ても、財調にどういうふうに残していくのかということもあります。

なかんずく、ふるさと応援基金、あるいは財調の取崩しを極力少なくするためには、安定財源の確保見通し、堅い見通しをベースに置くということと併せて、国の様々な施策を積極的に取り組んでいって、できるだけ一般財源の充当額を抑制していく。税も含めて、交付税も含めて、財調、ふるさと応援基金も含めて、自由度の高いお金をどれだけ抑制しながら必要な事業に将来を見据えて投資していくかということに尽きるというふうに思っております。

以上です。

○丹野貞子議長 「13番吉田芳美議員」

○13番（吉田芳美議員） いろいろと答弁いただきました。ありがとうございます。

とにかく一度広げてしまうと、なかなか進めるというふうな内容は難しい問題も出てきますが、バランスを考えていただいて、そして無理な寄附をがんがん集めるというふうな内容も、きちんとやっぱりルールに基づいてやっていただければありがたいというふうに思っています。

それでは次に、お医者さんのほうの話に移らせていただきます。

先ほど、同僚議員も、病院問題、医療関係の問題について触れましたが、私がここでお話ししたいのは、医業承継という内容で実際にやっている事業体の方からお話を伺った機会がございましたので、これをちょっと紹介させていただくのですが、やはり高齢になって町医者をもう辞めると。そうしたときに、建物はありますよ、駐車場ありますよ、医療機器もありますよと、全てがそろっているんですね。それが非常にやっぱり地域の方からはもったいないと、そういうふうなお話を聞いたと。そして、そこの医者に行かなければ遠くまで高齢者が行かなくてはいけないというふうな状況があると。

そのために、市はどうやったかという、やはりその親子の継承というやつができないので、新たにお医者さんに来ていただける方を迎えたいのだと。それを、市、町が積極的に関与して、先ほど答弁にもありましたが、やっぱりマッチングですよね。皆さんがやっぱり若い医師を求めているといってもなかなかそんなこともいかないと思うし、また高齢の方で地方に行ってあと15年、20年頑張りたいというふうなお医者さんなんかもいると思うし、そういうふうなマッチングに向けて対応すると。

そうしたときに、例えば当然賃貸で借りるという格好になります、やっぱり家賃を半額助成しますよと。例えば、30万円ですよとなったときに15万円は市が出します、町が出しますと。あと、医療機械についても、医療器具についても、全て賃貸というふうな形でお出ししますよと、駐車場も含めて出しますよと。そして、何らこれまでと変わらないような地域医療がそこで継続できるというふうな形が、やっぱり私は望ましいのかなと思っ

ています。

ただ、河北町はやっぱりすごく医療関係については恵まれている環境にあるというふうな内容で、まだまだ大変なところはいっぱいあるわけなんです、やっぱり今後、5年、10年考えたときに、1つ消え、2つ消えというふうになってくる可能性が非常に考えられるという状況もありますので、きちんとその辺は見据えた上で対応をお願いしたいと思っています。

あと、続いて3番目についてなのですが、残り時間の関係で、プール跡地のほうに移らせていただきます。

ようやくプール跡地のほうも造成の段階まで、目の前まで一応来ているというような状況で、よく理解しております。

やはり21戸の住宅をそこに建てるとなったときに、いろいろ策をここ何年間様々な形でやっていただいているんですが、本当に若者回帰というふうな内容で、21戸のうち1戸でも2戸でも、やっぱり東京圏から来ていただける方が、少し感触いい人がいますよとかという手応え、アクションに対する手応え、様々なアクションをやっているのは重々分かります。

しかしながら、蓋を開けてみたら誰も来なかったという内容ではなくて、手応えについて今現在、あと1年後に宅地販売するわけですから、その手応えについて今の状況をお聞きしたいと思います。

○丹野貞子議長 「日下部くらし応援課長」

○日下部敦子くらし応援課長 プール跡地に関して、県外の方からの手応えということですが、今現在まだプール跡地について販売というところまでは話が進んでございません。今まさに実施設計から工事に入ろうとしているところでございますので、そういったものに対する手応えというのは、今のところ私どものほうで、あるともないとも言えないところでご

ざいます。

今後の販売に向けた戦略として、令和8年度中にいろいろと考えていくところでございますので、その中で様々県外の方にもアピールできるような政策について検討させていただきたいと思っております。

○丹野貞子議長 「13番吉田芳美議員」

○13番（吉田芳美議員） とにかく頑張って、若い方々に多く入っていただけるような団地にしたいと思っています。

ちょっと話題を変えますが、いつまでもいつまでもプール跡地というふうな内容では失礼かなと思ひまして、やはり今から募集するに当たって、「ずーいく」ではないですが、やっぱりネーミングという内容も非常に私は大事かなと思っています。

それで、私なりにちょっと考えたのですが、これはユータウンというふうな内容ですよね。今日も気温が1度でした。そして、あの前は側溝から、お湯の湯けむりが上がっていました。ですから、湯をつけました。そして、温泉マーク、湯タウン21、これは21戸の販売だから21としました。こういうふうなちょっと目につくようなキャッチフレーズを書いていただいて、坪単価何ぼというふうな内容だけではなくて、夢が膨らむ未来が広がるような感じのネーミングをぜひつけていただいて、やっていただきたいなと思っています。

あと、プール跡地の水害対策で、側溝を浸透側溝にしますというふうなお話をいただきました。私はなかなかいい発想だというふうなことで考えました。

河北町ではそういうふうなものがないので、どこかないのかなと思ったら、天童市の荒谷のほうでそういうふうな側溝関係を敷いているという内容がありました。地下に全て浸透させるのだと。それで、荒谷のほうは10年ぐらいもう経過したのですが、そんな

に支障はないと。ただし、畑地帯ですので、いろんなものが流れ込むとかというふうな内容もあるし、落ち葉で浸透がしなくなるというような内容なんかもあるので、やはり定期的な掃除、検査関係はやらなくてはならないというふうな話でございました。

それで、確認なのですが、21戸の新しい造成団地ができるわけですが、その側溝清掃というのは、やはり蓋を取ってやるという内容は、やっぱり地域住民ではなかなかできないと。これは町が側溝清掃なんかも含めて、今後ずっと見ていただけるのか。例えば、3年に一遍とか、4年に一遍とか、そういうふうな形は、地域に仕事として側溝掃除をさせるのか、それともあそこは特別だというふうな内容で、住宅地は町が見られるのか。その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○丹野貞子議長 「日下部くらし応援課長」

○日下部敦子くらし応援課長 住宅地内の側溝の清掃と管理ということでございますが、今回、浸透式側溝ということで整備させていただく予定になっております。

今回設置する場所につきましては、一般的な住宅街でありまして、アスファルトで舗装された道路になっております。このアスファルト舗装がされた道路に降った雨水のみが流入するということで、先ほど議員おっしゃった荒谷地区の畑の中の側溝というものとは条件が大分違ってまいりますので、その目詰まりとか、そういったものについては、畑の土、砂利、そういったものが近くにあるところとは大分離れているのかなと思っています。

ただ、定期的に目詰まりがないかどうかというような目視での確認など、そういったものは必要になってくるかと思っています。

それで、地域の清掃といいますと、各それぞれの地域での側溝の整備、清掃とかをやっておりますので、そういったますの泥上げ

程度については地域の方をお願いするのかな
と思っておりますが、それ以上の大きな清掃
につきましては、町のほうにご相談いただく
ことになるかと思っております。

○丹野貞子議長 「13番吉田芳美議員」

○13番（吉田芳美議員） 残り1分ちょっとです
ので、最後に、答弁は求めませんが、地域と
いう内容で今お話があったのですが、あそこ
は一応、高関だという内容で、面していると
ころから見れば高中かなという感触は一応持
っているんですが、戸数が一応54戸で、21戸
の方が入れられるとなってしまうと、75戸です
よと。そして、高関はお祭りがあるんですよ
ね。だから、応募した方が、お祭りがあるな
んて聞いていなかったとか、そういうふうな
ことも困るし、あと区費という内容で年間1
万6,000円ぐらい頂いているのです。この1万
6,000円には様々なやつが、やはりまとめて地
域で払いますよというふうな内容なんかもあ
ります。あと、当然側溝掃除があります。あ
と何だかんだというやつが結構あるんです。
総額で1万6,000円を年間費として皆さんに
払ってもらっていますよと。

あと、公民館なんかも築80年ぐらいで、あ
ちこち補修しながら使っているという状況に
あります。

ですから、あそこに来られる方が、地域に
入るか、それとも単独ですか。これはやは
り来られる方、あと町が誘導をどういうふう
にするか、地域のコミュニケーション、様々
なことをやるということをお願いします。

以上で終わります。

○丹野貞子議長 以上で、13番吉田芳美議員の一
般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

明日3月7日及び8日は土曜、日曜のため
休会となります。

3月9日は午前9時までご参集をお願いし

ます。

本日はこれをもって散会します。

お疲れさまでした。

午前11時18分 散 会

